

その他

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.6.15	選挙活動について	選挙車の声がうるさくてどうにかなりません。夜勤もあるため、うるさくて寝れません。はっきりいって迷惑です。暴走族の騒音と変わりません。	このたびは、候補者の選挙運動によりご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。 各候補者の選挙運動用自動車による選挙運動につきましては、公職選挙法で連呼行為ができる時間は午前8時から午後8時までとされており、学校や病院等の周辺では静穏を保つなどの規制が設けられています。 選挙管理委員会といたしましては、各候補者に対し、公職選挙法の規定を順守するよう、また、節度を持って活動するようお願いしておりますが、選挙運動において自由な活動が許されているという側面を勘案いたしますと、法律の定め以上の強制的な規制を行うことはできませんので、ご理解くださるようお願いいたします。	総務課
R3.6.4	常設資源ステーションの係員の対応について	市役所にある常設資源ステーションに勤務していた係員が、訪れた市民に対して非常に横柄な態度で対応していました。敬語など使わず、威圧するような口調で接しており不快でした。 非常勤の係員だとは思いますが、正規職員と同様に接遇に関して指導すべきではないでしょうか。	回答不要のご意見	ごみ減量課
R2.10.20	花火による騒音について	10月11日に新在家の祭りによる花火が朝8時、昼、夕方と3回、住崎の住宅地近くで上がりました。日曜日の朝は爆発音だと思い飛び起きました。近所の方々も表に出て、どこかで爆発したか事故が起きたかとビックリしておりました。犬は震えが止まらず、窓は振動で揺れていました。花火を上げていた人に苦情を言いましたが、市役所から許可がおりているの一点張りでした。夕方には多数上がりましたが、今年から住崎側で上げているのはなぜですか。苦情のメールや電話をされた方もたくさんおられるようですが、来年はやめてください。	【消防本部本署】 花火の打ち上げにつきましては、火薬類取締法等に基づき、花火の種類、数量により「許可」又は「届出」が必要となります。 届出等の受け付け時には、定められた安全な距離が確保されていることを確認するとともに、打ち上げる際の注意事項として、現場責任者はその場を離れず安全確保を徹底すること、気象状況を十分判断して行うことなど、危険が無いように指導をしています。 なお、打ち上げ時に発する音につきましては、消防としては法的な指導項目に含まれていないため指導はしておりませんが、届出者には、今回いただいたご意見を伝えさせていただきましたので、ご理解いただけますようお願いいたします。 【環境保全課】 10月11日の花火につきましては、複数名の方から環境保全課にお問い合わせをいただきました。 花火は騒音規制の対象とならないため、当課で指導等は行っておりませんが、火薬類取締法等に関する申請・届出窓口である消防本部を通じ、届出者にご意見を伝えさせていただきました。	消防本部本署 環境保全課

その他

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R1.12.2	愛市憲章な どの周知に ついて	愛市憲章、市の花、木そして市の歌があると知りました。 市の歌については承知していませんでした。年間行事等の機会では披露等されているのでしょうか。 広報誌、同報無線の時報時に流すなどしてはどうでしょうか。	「西尾市民の歌」は、「市民憲章」、「市の木」、「市の花」とともに市のホームページに掲載しておりますが、年間行事等の機会では披露されていません。 今後、市制施行周年記念などの節目の際には、記念誌に掲載するなど対応を検討してまいります。	企画政策課
R1.11.28	女性の声を 聞く機会につ いて	西尾市はまだまだ、働く女性には住みにくい街だと痛感しています。女性議会が設置されたとのことですが、平日の昼間で参加できません。 私は子どもを二人育てながらの就労ですが、ここまで来れたのは、たまたま運良く、というのか現状です。私たち働く女性は、もうどうの昔に廃止されたはずの、家父長制と戦いながら、文句を言っても何も改善しないので自分たちでどうにかやりくりしながら生きてきました。ですが私たちは、確実に税金の何割かを担っています。働く女性の声を聞く機会を設けて頂けるとありがたいです。私は今や子どもが成人し、割と時間のある日々を送っていますが、現在、子育て中の働く女性は、まさに四面楚歌、綱渡りです。後輩が生き生きと社会的欲求を叶えながら行きていける社会を作ってください。私たちは皆有能です。それが税金アップにも繋がると思っています。	【地域つながり課】 2015年に女性活躍推進法が制定され、就労の場における女性を支援する機運が高まってはいますが、それぞれの希望に応じた働き方の実現には至っていない状況であります。 当市におきましては、働く男女の暮らしやすい環境を目指し、男性の家事・育児参加への意識づけやワーク・ライフ・バランスについての啓発、企業への女性活躍に関する先進事例紹介など啓発・支援事業を進め、働く女性が暮らしやすい環境整備に努めてまいります。 【秘書広報広聴課】 市民が主役の市政を推進するため、従来からの「市民の声」制度や隔年で開催しております地区別の市政懇談会など様々な広聴事業を通じて、市民の皆さまから市政に対するご意見をいただいているところであります。 昨年度からは、広聴事業を一層推進、強化するため、市政に参画する機会の少なかった市民の皆さまに、それぞれの立場や視点から提案、意見などをお聴きする機会として「学生議会」や「女性議会」を開催しております。 女性議会につきましては、関心をお寄せいただいたにも関わらず、平日開催となり、ご希望に添えず申し訳ありませんでした。お寄せいただきましたご意見を踏まえ、共働き家庭や子育て世代の方が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。 なお、今年度から、市民の皆さんのもとへ伺い、意見等をお聴きする「出張・市長のどこでもトーク」制度を設けております。10人以上の団体、グループを対象とするなどの要件がございますが、市長と直接意見交換できるメニューとなっておりますので、日頃からお考えになっている市政に対する建設的なご意見やご提案等をお聴かせいただければ幸いです。 (出張・市長のどこでもトークのご案内のURL) http://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/10,61769,122,html	秘書広報広聴課 地域つながり課

その他

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R1.11.19	外国人在住割合上限の条例制定について	現在すでに、5%を超えた外国人が在住していると思います。財政面、支援面などを考えた場合、限度を考える必要があります。私は5%程度がその数値であると考えます。早急に条例を制定し表明してください。	<p>本年4月、改正入管法の施行により新たな在留資格「特定技能」が創設され、向こう5年間で34万5,000人の外国人労働者の受入れが見込まれています。国が深刻な人手不足の解消のため外国人材の受入れ拡大に舵を切った中、各自治体においては外国人住民が地域社会の構成員として共に生きていくための「多文化共生のまちづくり」が急務になっています。</p> <p>本市においても、国の政策に追従するとともに、令和元年度の市政運営のスローガンを「多様性が輝く共生のまちづくり」と掲げ、誰もが輝いて主体的に暮らしていける社会、外国人が安心して暮らしていける多文化共生の社会の構築を目指しているため、外国人の受入れを制限するような条例の制定を行う予定はありません。</p>	地域つながり課
R1.11.19	施設の自転車置き場について	自転車で図書館に來ています。冬になると風が強くて、自転車置き場に止めておくと自転車が倒れてしまうことがあります。私の自転車はアシスト付き自転車なので、倒れた衝撃でブレーキが損傷したり、その他の部品が破損したりします。部品を交換すると金額が高いので、できれば自転車置き場に自転車が倒れない物を設置してほしいです。	回答不要の意見	図書館
R1.10.30	図書館の司書さん	先日、図書館で本を予約した際に、スタッフの方から「小説ですか。CDですか。」と聞いてくださり、CDの存在を知って両方借りることにしました。どちらもとても良かったです。知人にも紹介したところとても喜ばれました。これからも、今までのように一歩進んだ情報提供を続けていただけるととても嬉しいです。	回答不要の意見	図書館
R1.8.3	吉良町図書館について	私の息子は、軽度の障がいがあります。本がとても好きで、吉良町の図書館をよく利用させていただいております。職員の皆さんは、ハンディのある息子に対して、いつも丁寧にやりとりをしてくれます。職員の方にとっては、普通の対応かもしれませんが、私はとても嬉しく思いました。おかげで息子にとって、図書館が大好きな場所の一つになりました。吉良町図書館の職員の皆さんの対応は、とても素敵です。市民の皆さんにも知っていただきたく書きました。	回答不要の意見	図書館

その他

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R1.6.4	学校行事に 関するプリン トの 地 域 内 回覧	先日、学校行事のプリントが地域の回覧板で回ってきました。「今日は引取訓練が行われるな」、「今はこの子が児童会長なのか」など地域全体で子ども達を見守れる良い試みだと感じました。保護者への通知は、学校からのメールや学校通信などで情報が届きますが、祖父母や地域の方には伝わっていない事が多かったので、保護者としてもありがたい事だと思いました。規模の大きな学校の場合、地域の回覧板を活用した情報共有は、難しいかもしれませんが、運動会のプリントも回覧板で回して頂けると、当日の路上駐車禁止や交通事故防止に繋がるのでは、と思いました。(既に実施済みなのかもしれませんが) 「児童、生徒の個人の名前が掲載されている」などの意見もあるかもしれませんが、「賛成」の意見もあるということをお伝えたくメール致しました。	回答不要の意見	学校教育課
R1.5.9	総合福祉セ ンターのイン ターネット予 約	総合福祉センターの会議室を予約するため、センターの開館にあわせ朝2時間並び会議室を予約しました。市役所の施設などは、「eあいち施設予約システム」から予約することができますが、総合福祉センター会議室は、予約状況の確認できるものの、インターネットから予約はできません。利用者の公平性という点も理解できますが、インターネットから予約できるようにしてはどうでしょうか。	現在、会議室の予約については、団体の活動目的や内容を勘案し、福祉利用団体(高齢、障がい、ボランティア等)とその他の一般利用団体に分類し、予約受付開始日と使用料金をそれぞれ設定しています。これは、センター設置の主旨から福祉利用団体の利用に配慮し、優先利用を適用しているものです。 総合福祉センターを利用される方は高齢者の方が多く、パソコンやスマートフォンを操作できる環境にない方も多くいらっしゃいます。こうした状況から、インターネットからの予約受付(eあいちから予約受付)を開始すると、現在利用中の多くの方々に影響が生じると考えます。そのため、現在のところインターネットからの予約受付については、困難であると判断しております。ただし、eあいちでの予約状況の閲覧は可能となっていますのでご活用ください。	福祉課
H31.4.19	図書館で行 われたイベ ント	図書館で開催された西尾市出身の絵本作家、西村敏雄さんの原画展は、とても良かったです。「わたしはあかねこ」や「バルバルさん」は知っていましたが、西尾市出身の方が描いていたことを嬉しく思いました。 時々、図書館を利用しますが、その週の新着本をいつも楽しみにしています。カラーで背表紙を貼り出してくださるのでとても見やすいです。選んでくださる本も興味深い本が多く、選書される方のセンスに感嘆します。今後も頑張ってください。	回答不要の意見	図書館
H31.4.12	看護専門学 校の防犯灯	看護専門学校の防犯灯について、午後9時頃見ても点灯しているため無駄ではありませんか。以前回答をいただいた際には、学生のため点灯していると言われました。夜間、学生は帰宅していると思います。	お寄せいただいたご意見をふまえ、看護学校の外灯について、現在、午後9時までとなっている消灯時刻を、試験的に午後7時までという運用に変更しました。また、外部実習などで学生の帰りが遅くなる日は消灯時刻を遅らせることとし、支障がなければ、その運用を続けたいと考えております。	看護専門学校